

都城・北諸地域 循環型社会形成推進地域計画

平成28年12月

都城市・三股町

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	都城市、三股町	
面積	763.38 km ²	
人口	189,349人	(平成28年10月1日現在)

(内 訳)

市町村名	都城市	三股町
面積 (km ²)	653.36	110.02
人口 (人) ※1	163,965	25,384

※1 出典：宮崎県の推計人口（宮崎県県民政策部統計調査課）

※都城市は平成18年1月1日に都城市、山之口町、高城町、山田町、高崎町の1市4町の合併により現市域となっている。

(2) 計画期間

本計画は、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間の計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本地域は、宮崎県の南西部に位置し、東に鱈塚山系、北西に高千穂峰を仰ぎ、北及び東西の三方を山地に囲まれた広大な盆地を形成している。盆地内には、県下最大の河川である大淀川が貫流し、その流域には南九州でも有数の農業地帯が広がっている。また、この地域は昔から南九州の交通の要衝であり、都城市を中心として都市機能の集積が進み、都城市（以下「市」という。）、三股町（以下「町」という。）、鹿児島県志布志市及び曾於市を含めたまとまりのある広域生活圏を形成している。

本地域では、住民一人ひとりが実際の行動で4R（リフューズ[ごみとなる物を断る]・リデュース[排出抑制]・リユース[再使用]・リサイクル[再生利用]）を推進していくことが大切であり、4Rの中でもごみになるようなものは買わない、使わない、断るという「リフューズ」の意識を高めていくことが特に重要となる。この4R運動を通じて、本地域における循環型社会の構築、快適な生活環境の保全及び廃棄物の適正な処理を行うことをごみ処理の基本方針としている。

さらに、廃棄物の排出抑制、再生利用等によるごみの減量化の促進に向け、住民、排出事業者及び行政がそれぞれ適切な役割分担を踏まえた取組を積極的に行い、ごみを出さないライフスタイルや生産・流通活動を自主的に推進するようなシステムの構築を進めるものとする。また、排出者責任制度の必要性と住民に対する適切な情報提供を行い、三者が一体となって循環型社会を構築するために次の項目を目標とする。

- 住民、排出事業者、行政等がそれぞれの役割を確立し、それぞれが主体となって廃棄物の減量化・資源化に取り組む。
- 住民、排出事業者、行政が互いに協力しあえる体制づくりを目指す。
- 住民へのごみ減量化への啓発を積極的に行っていく。
- 住民によるリサイクル活動の場所を提供する。
- 既存最終処分場の残余容量が減少しているため新たな管理型最終処分場を整備する。

また、生活排水処理は、平成5年度から生活排水対策重点地域を中心に、生活排水対策実践活動を実施している。現在、生活排水対策重点地域のほとんどが下水道認可区域内にあり、下水道整備中である。しかし、依然として一般家庭から排出される生活雑排水等に起因する水質汚濁がみられることから、下水道認可区域外においては合併処理浄化槽の整備を進めるものとする。

(4) 広域化の検討状況

宮崎県では、広域処理体制の整備に向けて、県内を7ブロックに分け、平成34年度を達成年度として、施設の集約化と整備を図り、ごみ処理の広域化を進めている。

本地域は、都城・北諸ブロックに位置づけられている。本ブロックにおける現有施設は、ごみ焼却施設が1施設、リサイクルプラザが1施設、最終処分場が3施設であり、今後も継続して施設の適正管理を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

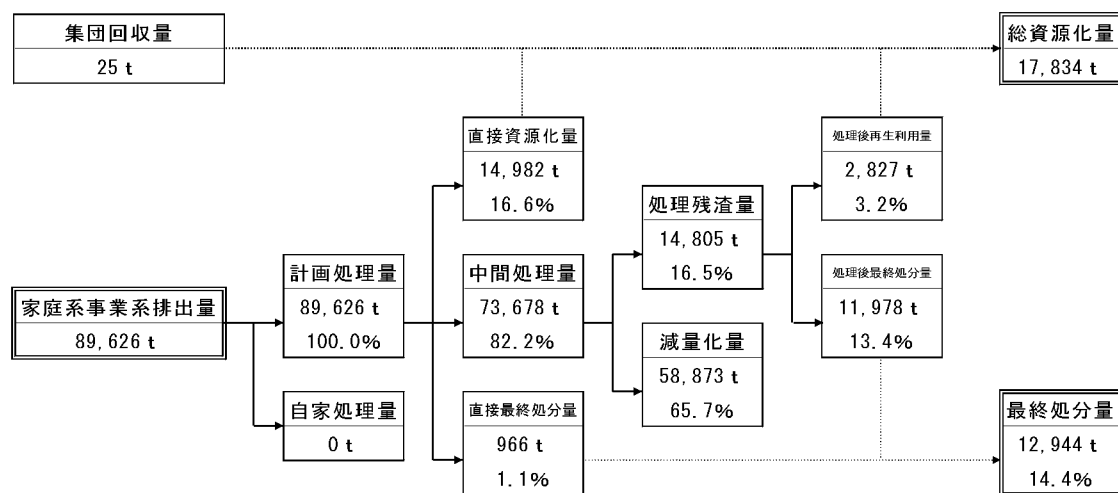
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成27年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め89,626 tであり、再生利用される「総資源化量」は17,834 t、リサイクル率（＝(直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量)／ごみの総処理量＋集団回収量）は19.9%である。

中間処理による減量化量は58,873 tであり、集団回収量を除いた排出量の65.7%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の14.4%に当たる12,944 tが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は67,041 tである。ごみ焼却施設では焼却によって発生した蒸気で発電を行い、施設内の電力を賄うとともに余剰電力は売電を行っている。



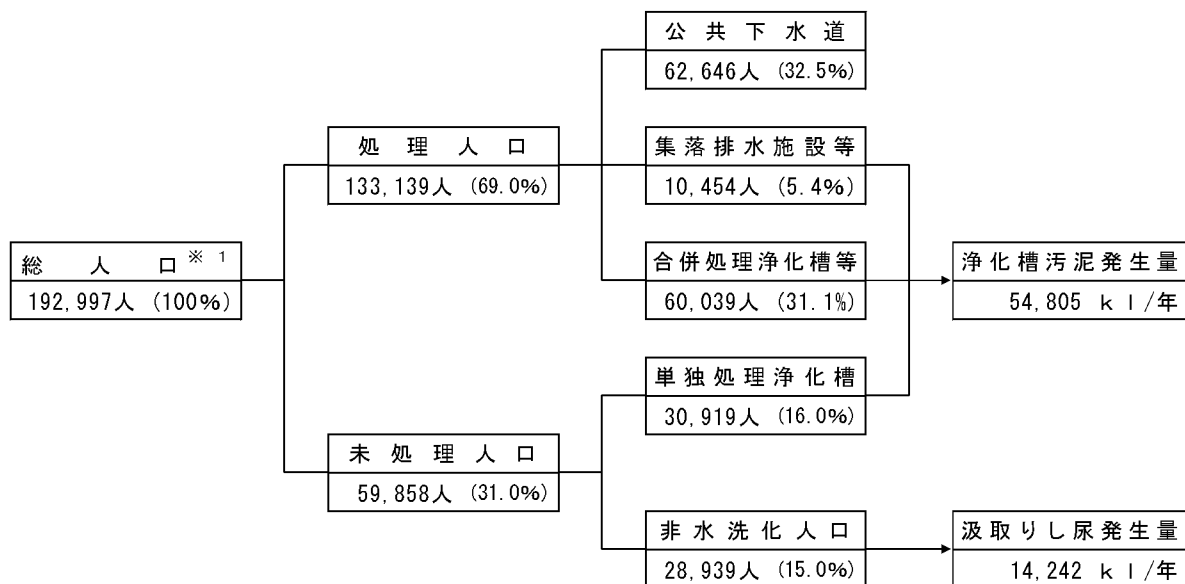
※1 平成27年度一般廃棄物処理事業実態調査速報値による。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー[平成27年度]

(2) 生活排水の処理の現状

平成27年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。生活排水処理人口は、全体で192,997人であり、水洗化人口は133,139人、汚水衛生処理率69.0%である。

し尿発生量は14,242k1/年、浄化槽汚泥発生量は54,805k1/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は69,047k1/年である。



※1 総人口は平成27年度末現在の住民基本台帳登録人口及び外国人登録人口であり、P.11に示した人口とは異なる。

図2 生活排水の処理状況フロー [平成27年度]

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1に示すとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標	単 位	現 状(平成27年度)(割合※ ¹)			目 標(平成34年度)(割合※ ¹)		
		都城市	三股町	計	都城市	三股町	計
人口	人	167,086	25,911	192,997	159,192	24,270	183,462
総排出量	t	80,731	8,895	89,626	75,888	8,367	84,255 (-6.0%)
1人1日当たりの排出量※ ²	g/日	1,250	850	1,197	1,232	854	1,182 (-1.2%)
事業系排出量	t	36,740	1,695	38,435	34,536	1,599	36,135 (-6.0%)
1事業所当たりの排出量※ ³	t/事業所	3.5	1.9	3.3	3.2	1.8	3.1 (-7.7%)
家庭系排出量	t	43,991	7,200	51,191	41,352	6,768	48,120 (-6.0%)
資源化量	t	4,475	860	5,335	4,319	803	5,122 (-4.0%)
1人当たりの排出量(資源化量を除く)※ ⁴	kg/人	237	245	238	233	246	234 (-1.4%)
再生利用量	t	14,490	492	14,982 (16.6%)	11,097	453	11,550 (13.7%)
総資源化量	t	17,037	797	17,834	13,708	887	14,595
再生利用率	%	21.1	8.9	19.9	17.9	9.7	17.3
集団回収量	t	0	25	25	0	25	25
減量化量	t	52,211	6,662	58,873 (65.7%)	51,209	6,187	57,396 (68.1%)
最終処分量	t	11,688	1,256	12,944 (14.4%)	10,971	1,318	12,289 (14.6%)

※1 排出量は平成27年度実績に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1人1日当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) + (事業系ごみの総排出量) } / (人口) / 365日

※3 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※4 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

※5 人口は平成28年4月1日現在の住民基本台帳登録人口であり、P.1及びP.5に示した人口とは異なる。

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)(単位：トン)

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和(単位：トン)

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差(単位：トン)

最終処分量：埋立処分された量(単位：トン)

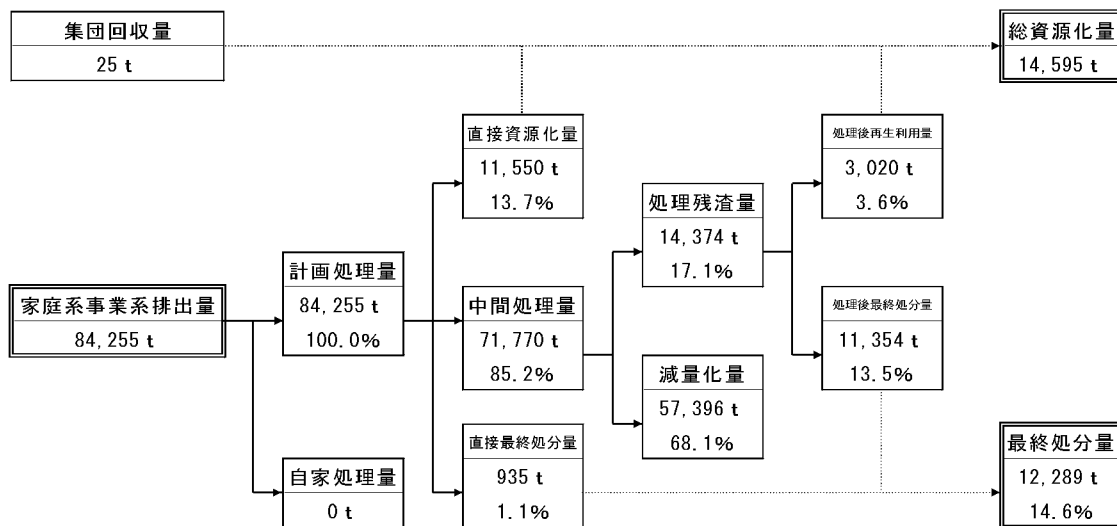


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー [平成34年度]

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げるとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成27年度実績	平成34年度目標
処理形態別人口	公共下水道	62,646 人 (32.5%)	71,693 人 (39.1%)
	農業集落排水施設等	10,454 人 (5.4%)	10,792 人 (5.9%)
	合併処理浄化槽等	60,039 人 (31.1%)	63,897 人 (34.8%)
	未処理人口	59,858 人 (31.0%)	37,080 人 (20.2%)
	合計	192,997 人 ※1	183,462 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	14,242 kl	9,402 kl
	浄化槽汚泥量	54,805 kl	56,622 kl
	合計	69,047 kl	66,024 kl

※1 処理形態別人口合計は平成27年度末現在の住民基本台帳登録人口及び外国人登録人口であり、P.11に示した人口とは異なる。

表3.1 生活排水処理に関する現状と目標（内訳）

平成27年度実績値		都城市	三股町	合計
処理形態別人口	公共下水道	57,659 人	4,987 人	62,646 人
	農業集落排水施設等	9,070 人	1,384 人	10,454 人
	合併浄化槽等	48,340 人	11,699 人	60,039 人
	未処理人口	52,017 人	7,841 人	59,858 人
	合計	167,086 人	25,911 人	192,997 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	12,375 kl	1,867 kl	14,242 kl
	浄化槽汚泥量	46,411 kl	8,394 kl	54,805 kl
	合計	58,786 kl	10,261 kl	69,047 kl

表3.2 生活排水処理に関する現状と目標（内訳）

平成34年度目標値		都城市	三股町	合計
処理形態別人口	公共下水道	63,757 人	7,936 人	71,693 人
	農業集落排水施設等	9,628 人	1,164 人	10,792 人
	合併浄化槽等	53,789 人	10,108 人	63,897 人
	未処理人口	32,018 人	5,062 人	37,080 人
	合計	159,192 人	24,270 人	183,462 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	7,629 kl	1,773 kl	9,402 kl
	浄化槽汚泥量	47,779 kl	8,843 kl	56,622 kl
	合計	55,408 kl	10,616 kl	66,024 kl

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

本地域における4R運動の浸透と定着を促すため、広報・啓発活動の強化に努めるとともに、情報の把握に基づきごみの減量及び再利用、廃棄物の適正処理に関する施策を講じていく。

また、住民や排出事業者との一層の連携を図り、地域の目標とする循環型社会の構築、快適な生活環境の保全に努める。

ア 住民への情報提供、普及啓発の推進

廃棄物の処理に関する情報提供を行い、4R運動の普及に関する活動を推進するため、広報紙への掲載、パンフレットやポスターの配布を行う。

また、都城市リサイクルプラザをリサイクル活動の拠点として利活用を図り、リサイクル体験講座・体験学習、施設見学、イベントを実施し、地域における4R運動の普及啓発を実践していく。

その一環として、毎年10月に市民を実行委員とした環境まつりを実施しており、子供から大人まで多くの市民が参加することで、一人でも多くの人がごみ問題を身近なものとして取り組めるような働きかけを行っている。

イ 資源回収等の推進

資源回収に関する住民活動としては、地域のリサイクル事業がある。この取組に対し、市で助成金の交付を行っている。

今後も助成金を継続することにより、住民による積極的な資源化、分別の推進を図る。

ウ ごみの有料化

国が定めるごみ減量化の基本方針では、「一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」と位置づけられている。宮崎県は、循環型社会推進計画でごみ処理手数料の有料化等、経済的手法の導入について、情報提供を行うことを明示している。

本地域においては、循環型社会を構築していく上では、住民一人ひとりがごみ問題を自らの問題としてとらえ、それぞれが役割を果たすことが重要であり、ごみの排出者として排出抑制や循環利用に努める必要がある。

また、ごみについては、その処理が全て税金で賄われており、ごみの排出量に応じた負担となっていないため、ごみの減量・リサイクルに熱心に取り組んでいる人にとって不公平な面がある。

住民及び事業者がごみの排出者としての役割を果たすとともに、負担の公平性を確保し、住民一人ひとりが排出抑制・循環利用の行動を起すきっかけをつくるために、ごみの有料化が有効な手段であり、平成19年3月からごみ処理手数料の適正化の検討を行い、平成20年10月1日より直接搬入されるごみの手数料を有料化した。現焼却施設に直接搬入されるごみの手数料は、生活系は1回につき50kgまでごとに232円、事業系は1回につき100kgまでごとに463円である。

なお、リサイクルプラザ及び最終処分場に直接搬入されるごみに対しては、現在も重量制で手数料の徴収を行っている。

エ 排出事業者及び処理業者への指導

排出事業者及び処理業者へ、事業系一般廃棄物の排出抑制、再資源化及び適正処理の推進を図る。

また、事業者が自ら実施するごみ減量化、資源回収、店頭回収及び4 R運動等への取組を指導する。

オ ごみの排出抑制等と再生品等の購入・調達の促進

庁舎や公共施設でのごみの排出抑制、分別排出の徹底はもちろんのこと、事務用品等においては、エコマーク、グリーンマーク及び再生紙使用マークのある製品等の環境に優しい物品の使用に努める。

カ 埋立量の削減

住民から直接搬入された段階での分別チェックの強化を行い、資源化できるものを選び出し、最終処分となる埋立ごみの削減を行う。

キ 環境教育

小学生の親子を対象にした「大淀川源流見学会」、小学校と連携し身近な河川の「水生生物調査」、環境学習出前講座や副読本などの学習資料の提供などの環境教育を行うと共に、学校遠足や地域団体等の施設見学を積極的に受け入れ、若年層からの意識高揚に努め、環境教育の充実を図る。

また、イベントである環境まつりなどにおいて、ごみ減量の啓発イベントを行うなど、市民団体との連携を深めながらマイバック運動の普及啓発、情報提供に努める。

ク 生活排水対策

生活排水対策の必要性、浄化槽管理の重要性等について住民に周知徹底を図る必要がある。市では、平成5年度から毎年モデル地区を指定し、職員が出席して説明会を行い、家庭でできる生活排水対策の実践を市民にお願いしている。

台所等での実践活動項目としては、①廃食油の回収、②皿に付いた油汚れのふき取り、③野菜くず残飯等の回収、④米のとぎ汁の処理を植木へ利用、⑤洗濯洗剤の適正使用の5項目である。平成27年度には、394世帯を対象にアンケート調査を実施したところ、約46%の回収率で、約7割の人が実践したと回答しており、市民が生活排水対策に取り組む効果が発生している。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

収集回数等の収集体制が異なる現状にあることから、収集体制の均質化を図ることとする。容器包装リサイクル法で定める容器包装廃棄物の分別回収の徹底により、より一層の資源化を図る。また、再生利用が困難なごみについてはごみ焼却施設において、焼却による減容化を図る。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、許可業者への委託もしくは直接搬入を認めている。今後は、排出事業者及び処理業者へ、事業系一般廃棄物の排出抑制、再資源化及び適正処理の推進を図る。また、事業者が自ら実施するごみ減量化、資源回収、店頭回収及び4 R運動等への取組を指導し、事業系ごみの減量化・資源化の促進を図っていく。

ウ 生活排水処理の現状と今後

公共下水道による生活排水処理を基本とし、その計画的整備と接続の推進に努めるとともに、公共下水道の整備を行う予定がない区域については、合併処理浄化槽による生活排水処理を促進する。

エ 今後の処理体制の要点

- 4 Rの推進によるごみの減量、資源化の促進
- 公共下水道の整備を行う予定がない区域の合併処理浄化槽による生活排水処理の促進

表3 都城市・三股町の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

分別区分	現状(平成27年度)				
	処理方法	処理施設等	都城市	三股町	計
燃やせるごみ	焼却	都城市 クリーンセンター	34,730	5,949	40,679
燃やせないごみ	破碎選別	都城市 リサイクルプラザ	1,835	124	1,959
ペットボトル	選別圧縮梱包	都城市 リサイクルプラザ	410	123	533
白色トレイ	選別梱包	都城市 リサイクルプラザ	14	3	17
ダンボール	保管	資源物 回収業者への 引渡し	473	86	559
新聞紙、雑誌類			2,239	394	2,633
紙パック			38	5	43
びん類	選別	都城市 リサイクルプラザ	989	194	1,183
缶類	選別圧縮	都城市 リサイクルプラザ	311	55	366
粗大ごみ [可燃性]	破碎・焼却	都城市 クリーンセンター	1,520	99	1,619
粗大ごみ [不燃性]	破碎選別	都城市 リサイクルプラザ	560	44	604
埋立ごみ [がれき類]	埋立処分	各市町が 保有する 最終処分場	828	67	895
埋立ごみ [金属類等]	埋立処分	各市町が 保有する 最終処分場	44	58	102

分別区分	今後(平成34年度)				
	処理方法	処理施設等	都城市	三股町	計
燃やせるごみ	焼却	都城市 クリーンセンター	32,527	5,599	38,126
燃やせないごみ	破碎選別	都城市 リサイクルプラザ	1,712	114	1,826
ペットボトル	選別圧縮梱包	都城市 リサイクルプラザ	398	115	513
白色トレイ	選別梱包	都城市 リサイクルプラザ	17	3	20
ダンボール	保管	資源物 回収業者への 引渡し	457	80	537
新聞紙、雑誌類			2,157	368	2,525
紙パック			38	5	43
びん類	選別	都城市 リサイクルプラザ	952	181	1,133
缶類	選別圧縮	都城市 リサイクルプラザ	300	51	351
粗大ごみ [可燃性]	破碎・焼却	都城市 クリーンセンター	1,462	93	1,555
粗大ごみ [不燃性]	破碎選別	都城市 リサイクルプラザ	537	41	578
埋立ごみ [がれき類]	埋立処分	各市町が 保有する 最終処分場	795	63	858
埋立ごみ [金属類等]	埋立処分	各市町が 保有する 最終処分場	0	55	55

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	適正な最終処分のための施設	一般廃棄物最終処分場第3期処分場建設事業(仮称)	埋立容積147,000m ³ 埋立面積 22,000m ²	都城市上水流町 (市有地)	H30~H33

(整備理由)

事業番号 1 既存施設の残余容量の減少

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	事業主体	直近の整備済 基数(基) (平成27年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	都城市	12,572	1,845	4,243	H29~H33
		三股町	2,952	225	555	H29~H33

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成するうえで、次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策

県と連携し監視指導体制の強化を図るとともに、排出事業者講習会を開催、新聞・テレビ等のマスメディアを活用して不法投棄の防止に対する啓発を行う。

また、保健所、市及び町で構成する都城北諸県地区4R推進協議会で、不法投棄の防止を呼びかけるポスターを作成するなど啓発活動を継続していく。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

東日本大震災で得られた教訓や知見を踏まえ、大規模災害の発災に際して市が迅速かつ適正に災害廃棄物処理が行われ、市民の生活環境の改善と早期の復旧・復興に資することを目的とした「災害廃棄物処理計画」を平成28年度に策定予定である。

なお、平成28年6月の「都城市地域防災計画(修正)」、7月の「都城市大規模災害時後方支援計画」との整合を図っていく。

町では地域防災計画内に災害時の廃棄物処理に関する事項を明記している。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

市及び町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、宮崎県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成28年度)

1 地域の概要

(1)地域名	都城・北諸地域	(2)地域内人口	189,349人	(3)地域面積	763.38 km ²
(4)構成市町村等名	都城市、三股町	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定)年月日： 年 月 日	設立、許可予定	

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状 (排出量に対する割合)						目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成34年度
排出量	事業系 総排出量 (t)	37,292	35,336	34,646	37,203	38,435		36,135 (H27比 -6.0%)
	1事業所当たりの排出量 (t/事業所)	2.6	3.0	2.8	3.1	3.3		3.1 (H27比 -7.7%)
	家庭系 総排出量 (t)	49,091	50,106	50,036	50,290	51,191	(集計中)	48,120 (H27比 -6.0%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	220	227	227	231	238		234 (H27比 -1.4%)
	合計 事業系家庭系排出量合計 (t)	86,383	85,442	84,682	87,493	89,626		84,255 (H27比 -6.0%)
再生利用量	直接資源化量 (t)	17,925 (20.8%)	15,681 (18.4%)	15,301 (18.1%)	15,643 (17.9%)	14,982 (16.6%)		11,550 (13.7%)
	総資源化量 (t)	20,825 (24.1%)	18,555 (21.7%)	18,313 (21.6%)	18,523 (21.1%)	17,834 (19.9%)	(集計中)	14,595 (17.3%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量) (MWh)	-	-	-	5,430	32,401		31,415
減量化量	減量化量 (t)	48,111 (55.7%)	47,813 (56.0%)	46,708 (55.2%)	50,740 (58.0%)	58,873 (65.7%)	(集計中)	57,396 (68.1%)
最終処分量	埋立最終処分量 (t)	17,480 (20.2%)	19,107 (22.4%)	19,692 (23.3%)	18,265 (20.9%)	12,944 (14.4%)	(集計中)	12,289 (14.6%)

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新・廃止予定年月	更新・廃止理由	形式及び処理方式	竣工予定年月	処理能力(単位)	
焼却施設	都城市	全連続燃焼式ストーカ炉	有	230 t/日	H 27.3						
リサイクルプラザ	都城市	破碎・選別・圧縮・梱包処理	有	76 t/日	H 17.4						
最終処分場	都城市	埋立処理施設	有	250m ³ /日	H 25.10	H 34.7	施設容量到達	埋立処理施設	H 34.3	250m ³ /日	容積147,000m ³ 面積22,000m ²
最終処分場	都城市	埋立処理施設	有	24m ³ /日	H 17.4	H 32.3	施設容量到達				
最終処分場	三股町	埋立処理施設	有	120m ³ /日	H 9.4						
し尿処理施設	都城市	高負荷窒素膜分離	有	110kl/日	H 6.4						
し尿処理施設	三股町	標準脱窒素	有	110kl/日	S 58.4						

4 生活排水処理の現状と目標

(単位：人)

指標・単位	年	過去の状況・現況						目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成34年度
総人口		196,460	195,624	195,207	194,214	192,997	(集計中)	183,462
公共下水道	汚水衛生処理人口	57,100	58,660	60,035	61,601	62,646	(集計中)	71,693
	汚水衛生処理率	29.1%	30.0%	30.8%	31.7%	32.5%		39.1%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	10,191	10,408	10,461	10,571	10,454	(集計中)	10,792
	汚水衛生処理率	5.2%	5.3%	5.4%	5.4%	5.4%		5.9%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	52,099	54,888	56,926	58,351	60,039	(集計中)	63,897
	汚水衛生処理率	26.5%	28.1%	29.2%	30.0%	31.1%		34.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	77,070	71,668	67,785	63,691	59,858	(集計中)	37,080

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年月	
浄化槽設置整備事業	都城市	12,572	28,915	H 2.2	1,845	4,243	H 34.3	
”	三股町	2,952	11,699	H 3.4	225	555	H 34.3	

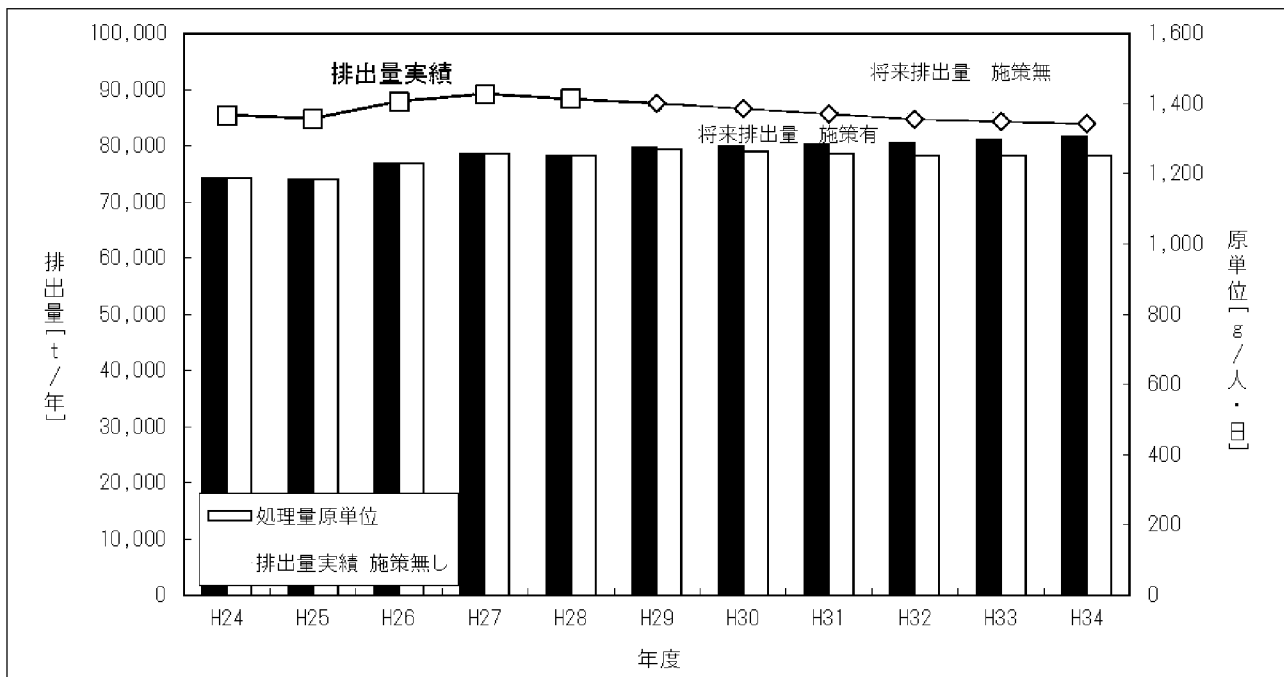


図4 排出量の現状と目標

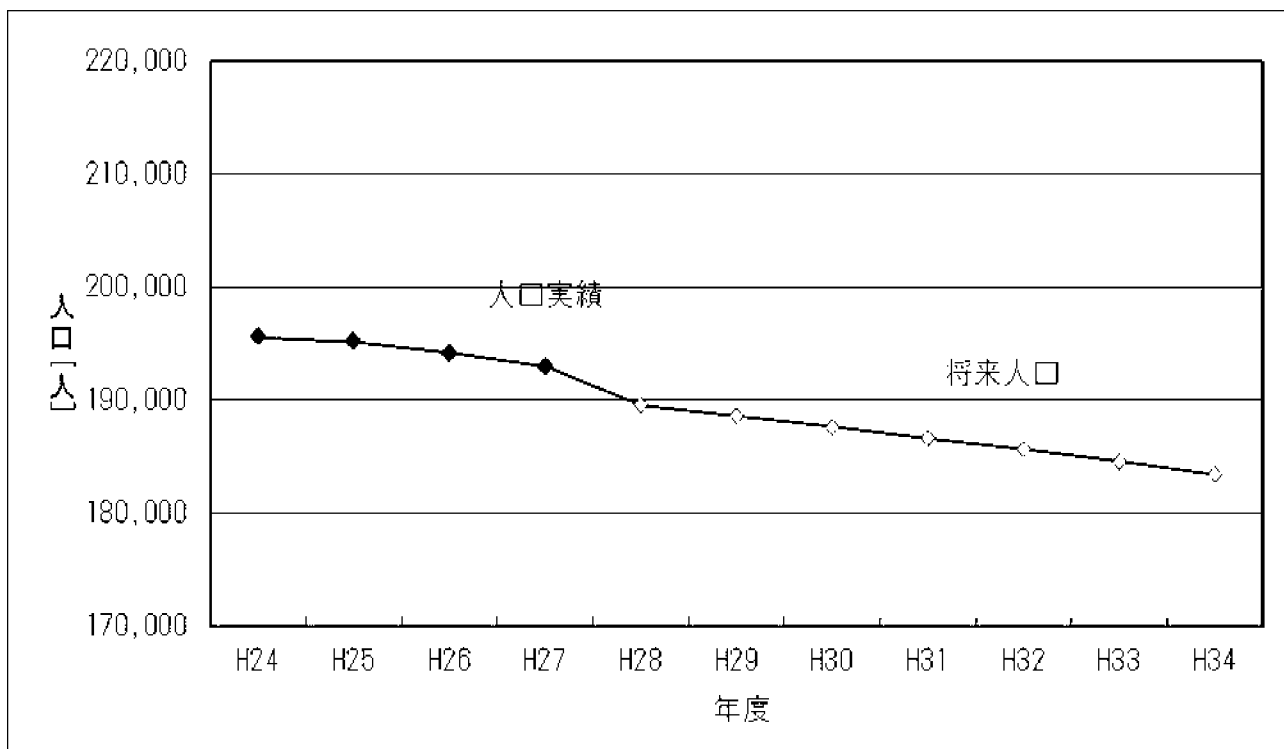


図5 人口の推移

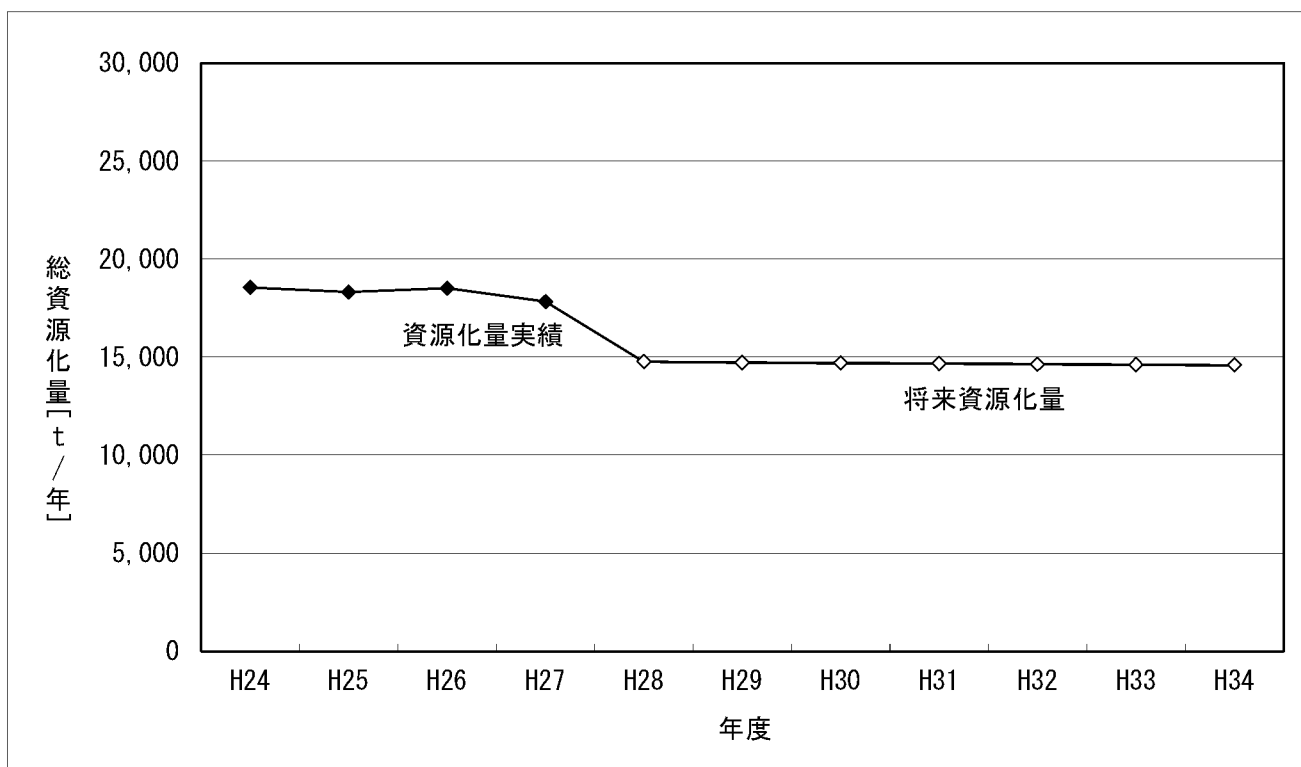


図6 総資源化量の推移

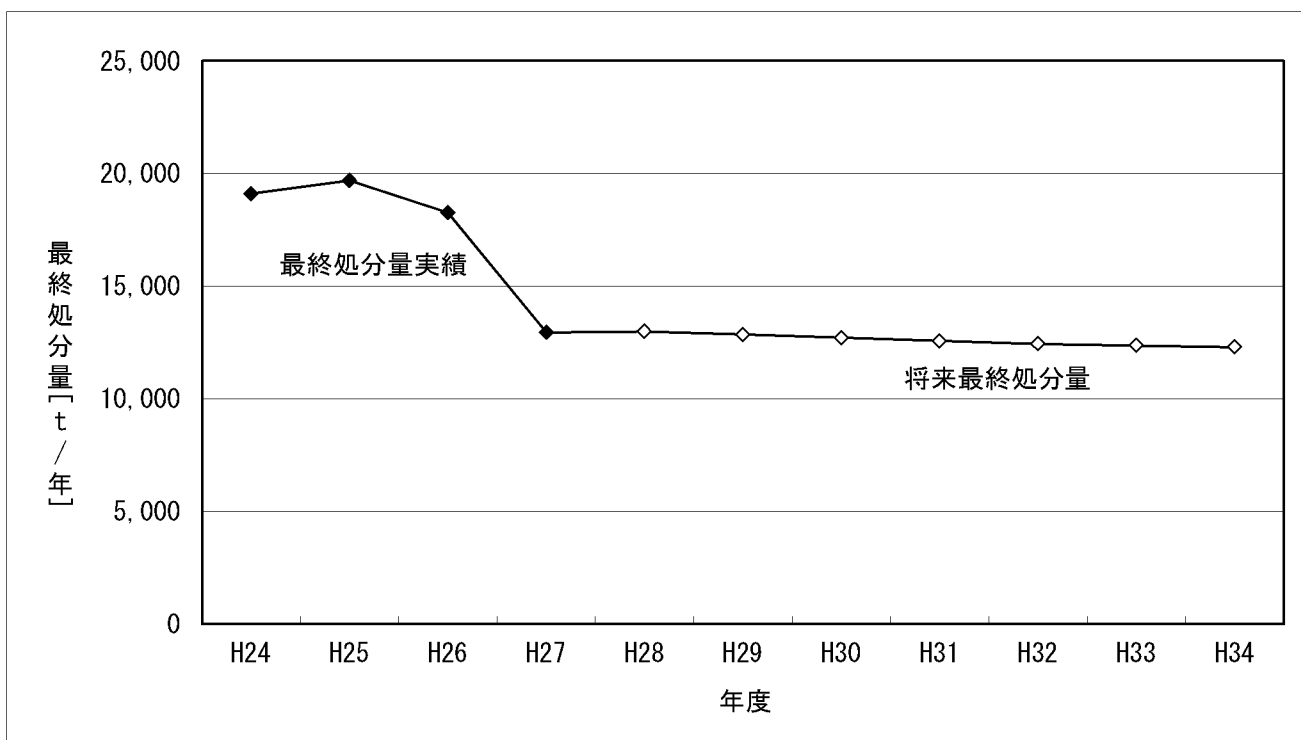


図7 最終処分量の推移

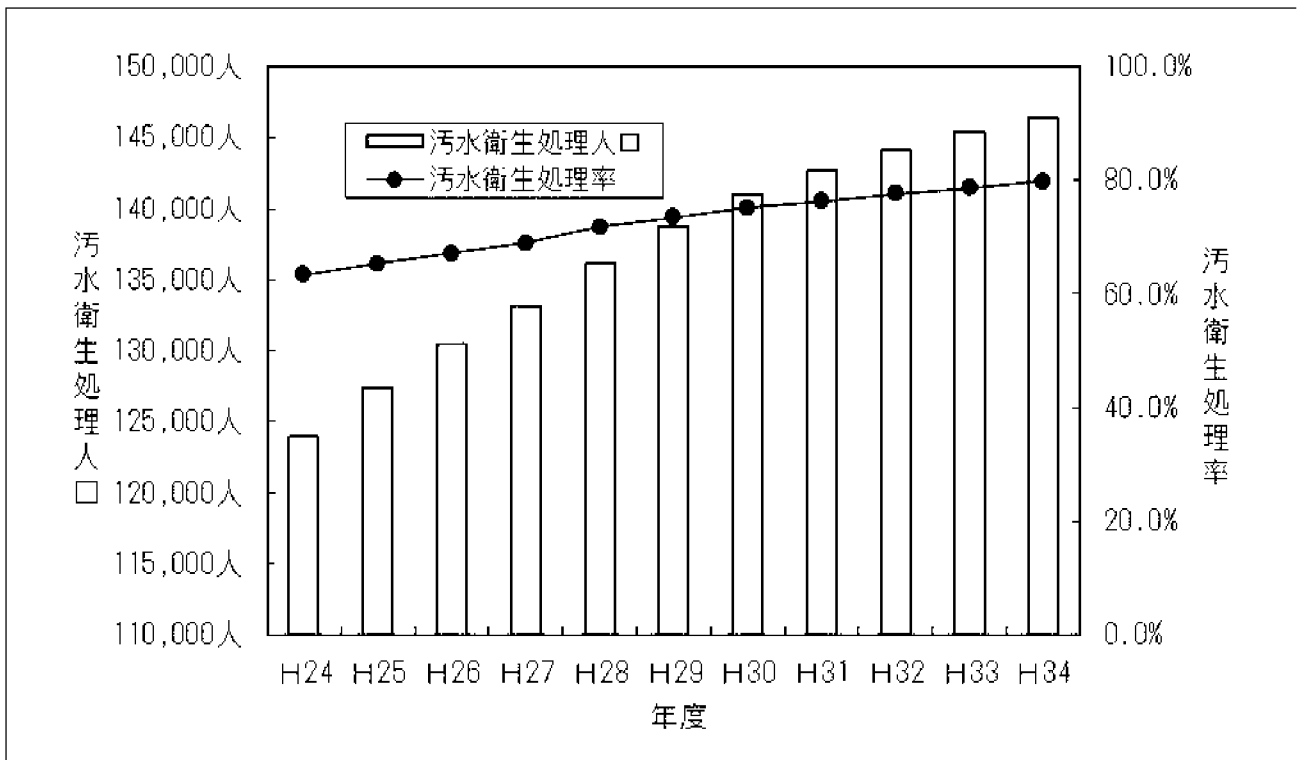


図8 汚水衛生処理の推移

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成29年度）

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）					備考			
			単位		開始	終了	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度				
○埋立処理施設に関する事業							970,209	0	11,009	17,395	256,342	685,463	970,209	0	11,009	17,395	256,342	685,463		
埋立処理施設建設事業	1	都城市	147,000 22,000	m ² m ²	H30	H33	970,209	0	11,009	17,395	256,342	685,463	970,209	0	11,009	17,395	256,342	685,463		
○浄化槽に関する事業							730,420	146,084	146,084	146,084	146,084	146,084	730,420	146,084	146,084	146,084	146,084	146,084		
浄化槽設置整備事業	2	都城市	1,845	基	H29	H33	635,230	127,046	127,046	127,046	127,046	127,046	635,230	127,046	127,046	127,046	127,046	127,046	127,046	
		三股町	225	基	H29	H33	95,190	19,038	19,038	19,038	19,038	19,038	95,190	19,038	19,038	19,038	19,038	19,038	19,038	
合計							1,700,629	146,084	157,093	163,479	402,426	831,547	1,700,629	146,084	157,093	163,479	402,426	831,547		

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	広報啓発	パンフレット、ホーム ページの充実、啓発イ ベントの開催	都城市 三股町	H29	H33		事業実施					
	12	資源回収等の推 進	住民による集団回収等 の取組支援、助成金の 継続及び実施推進	都城市 三股町	H29	H33		事業実施					
	13	有料化	処理手数料の適正化を 図る	都城市 三股町	H29	H33		事業実施					
	14	排出事業者への 減量化指導	事業系ごみの排出事業 者に減量化指導を行う	都城市 三股町	H29	H33		事業実施					
	15	排出抑制と再生 品等の購入・調 達の促進	エコマーク、グリーンマ ーク及び再生紙使用マ ークの事務用品使用に 努める	都城市 三股町	H29	H33		事業実施					
	16	埋立量の削減	分別チェックを強化し 再資源化を図る	都城市 三股町	H29	H33		事業実施					
	17	環境教育	施設見学、体験学習へ の参加推進による環境 教育の充実	都城市 三股町	H29	H33		事業実施					
	18	生活排水対策	排水対策等の周知徹底	都城市 三股町	H29	H33		事業実施					
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	分別区分の変更	都城市と三股町の 分別区分の統一	都城市 三股町	H29	H33		事業実施					
処理施設の 整備に関す るもの	1	埋立処理施設		都城市	H30	H33	○	築造工事					
	2	浄化槽整備		都城市	H29	H33	○	事業実施					
				三股町	H29	H33	○	事業実施					
その他	41	不法投棄対策	監視指導の強化、広報 活動等による啓発	都城市 三股町	H29	H33		事業実施					
	42	災害時の廃棄物 処理に関する事 項	災害廃棄物処理計画を 踏まえた体制整備	都城市 三股町	H29	H33		事業実施					

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 宮崎県

(1) 事業主体名	都城市
(2) 施設名称	都城市リサイクルプラザ
(3) 工期	平成15年度～平成16年度
(4) 施設規模	処理能力 76t/日
(5) 処理方式	
(6) 地域計画内の役割	不燃・粗大ごみの中からリサイクル可能な資源を回収し、最終処分場に対する負荷の低減を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ① 分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ② 小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 ・ストック対象物 ③ 簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④ 電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・導入台数（積載量） ・運行計画
-----------------------	--

(11) 事業計画額	3,526,826千円
------------	-------------

施設概要（高効率ごみ発電施設系）

都道府県名 宮崎県

(1) 事業主体名	都城市
(2) 施設名称	都城市クリーンセンター
(3) 工期	平成24年度 ～ 平成26年度
(4) 施設規模	処理能力 230t/日（115t/日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式（ストーカ炉）
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （発電効率17.0%） ・ 無 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 %） ・ <input checked="" type="checkbox"/>
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみの焼却により減容化を図り、エネルギー回収を行う。
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計 画	

(12) 事業計画額	8,525,076千円（総事業費：H22～26年度 8,973,501千円）
------------	--

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 宮崎県

(1) 事業主体名	都城市		
(2) 施設名称	都城市一般廃棄物最終処分場第2期処分場		
(3) 工期	平成23年度 ~ 平成25年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 246,000m ²	埋立面積 18,000m ²	埋立容積 137,000m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成25年度 埋立終了 平成37年度（予定）		
(6) 跡地利用計画	多目的広場（案）		
(7) 地域計画内の役割	不燃物、焼却灰及び沈砂（し尿処理施設及び下水道施設の沈砂地において沈殿した砂などで、その性質が泥状のものを除く。）の埋立処理を行う。		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		
(9) 事業計画額	642,700千円		

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 _____

(1) 事業主体名	都城市		
(2) 施設名称	都城市高崎一般廃棄物最終処分場		
(3) 工期	平成15年度 ~ 平成16年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 44,236m ²	埋立面積 11,700m ²	埋立容積 77,700m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成17年度 埋立終了 平成31年度（予定）		
(6) 跡地利用計画	公園（案）		
(7) 地域計画内の役割	不燃物、焼却灰及び沈砂（し尿処理施設及び下水道施設の沈砂地において沈殿した砂などで、その性質が泥状のものを除く。）の埋立処理を行う。		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		
(9) 事業計画額	3,201,921千円		

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 _____

(1) 事業主体名	三股町		
(2) 施設名称	三股町一般廃棄物最終処分場		
(3) 工期	平成7年度 ~ 平成8年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 82,119m ²	埋立面積 13,700m ²	埋立容積 78,300m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成9年度 埋立終了 平成31年度（予定）		
(6) 跡地利用計画	多目的広場（案）		
(7) 地域計画内の役割	不燃物、焼却灰の埋立処理を行う。		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		
(9) 事業計画額	1,386,000千円		

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 宮崎県

(1) 事業主体名	都城市		
(2) 施設名称	都城市一般廃棄物最終処分場第3期処分場（仮称）		
(3) 工期	平成30年度 ～ 平成33年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 246,000㎡	埋立面積 22,000㎡	埋立容積 147,000㎡
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成34年度 埋立終了 平成50年度		
(6) 跡地利用計画	多目的広場（案）		
(7) 地域計画内の役割	不燃物、焼却灰及び沈砂（し尿処理施設及び下水道施設の沈砂地において沈殿した砂などで、その性状が泥状のものを除く。）※1の埋立処理を行う。		
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		

(9) 事業計画額	970,209千円（総事業費：H30～33年度 970,209千円）
-----------	------------------------------------

※1 沈砂地から除去した沈砂は、一般的には不純物を含んだ土砂類で他者に有償売却できないので廃棄物として扱われる。この場合、その性状が泥状であれば汚泥として産業廃棄物の扱いを受け、そうでない場合は一般廃棄物としての扱いを受ける。（出典：下水道施設計画・設計指針と解説 後編 2001年版（社）日本下水道協会）

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 宮崎県

(1) 事業主体名	都城市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、補助対象地域において、住宅に浄化槽を設置する者に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成29年度～33年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3(1)のアの()に該当する地域（該当するすべての項目を記載すること）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 635,230千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 635,230 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	1,650基 (3,795人分)	基	547,800,000円	547,800,000円	547,800,000円
6～7人槽	145基 (333人分)	基	60,030,000円	60,030,000円	60,030,000円
8～10人槽	50基 (115人分)	基	27,400,000円	27,400,000円	27,400,000円
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	1,845基 (4,243人分) 改築を除く	基	635,230,000円	635,230,000円	635,230,000円

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)	基			
6～7人槽	基 (人分)	基			
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～15人槽	基 (人分)	基			
16～20人槽	基 (人分)	基			
21～25人槽	基 (人分)	基			
26～30人槽	基 (人分)	基			
31～40人槽	基 (人分)	基			
41～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
事務費等	必要に応じて区分名を修正して記載				
合計	基 (人分)	基			

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 人 市町村世帯数 _____
対象地域人口 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 宮崎県

(1) 事業主体名	三股町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、補助対象地域において、住宅に浄化槽を設置する者に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成29年度～33年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3(1)のアの()に該当する地域（該当するすべての項目を記載すること）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 95,190千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 95,190 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	200基 (450人分)	175基	82,150,000円	82,150,000円	82,150,000円
6～7人槽	15基 (50人分)	10基	7,110,000円	7,110,000円	7,110,000円
8～10人槽	10基 (55人分)	5基	5,930,000円	5,930,000円	5,930,000円
11～20人槽	基 (人分)	基	円	円	円
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	225基 (555人分) 改築を除く	190基	95,190,000円	95,190,000円	95,190,000円

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)	基			
6～7人槽	基 (人分)	基			
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～15人槽	基 (人分)	基			
16～20人槽	基 (人分)	基			
21～25人槽	基 (人分)	基			
26～30人槽	基 (人分)	基			
31～40人槽	基 (人分)	基			
41～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
事務費等	必要に応じて区分名を修正して記載				
合計	基 (人分)	基			

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 人

市町村世帯数

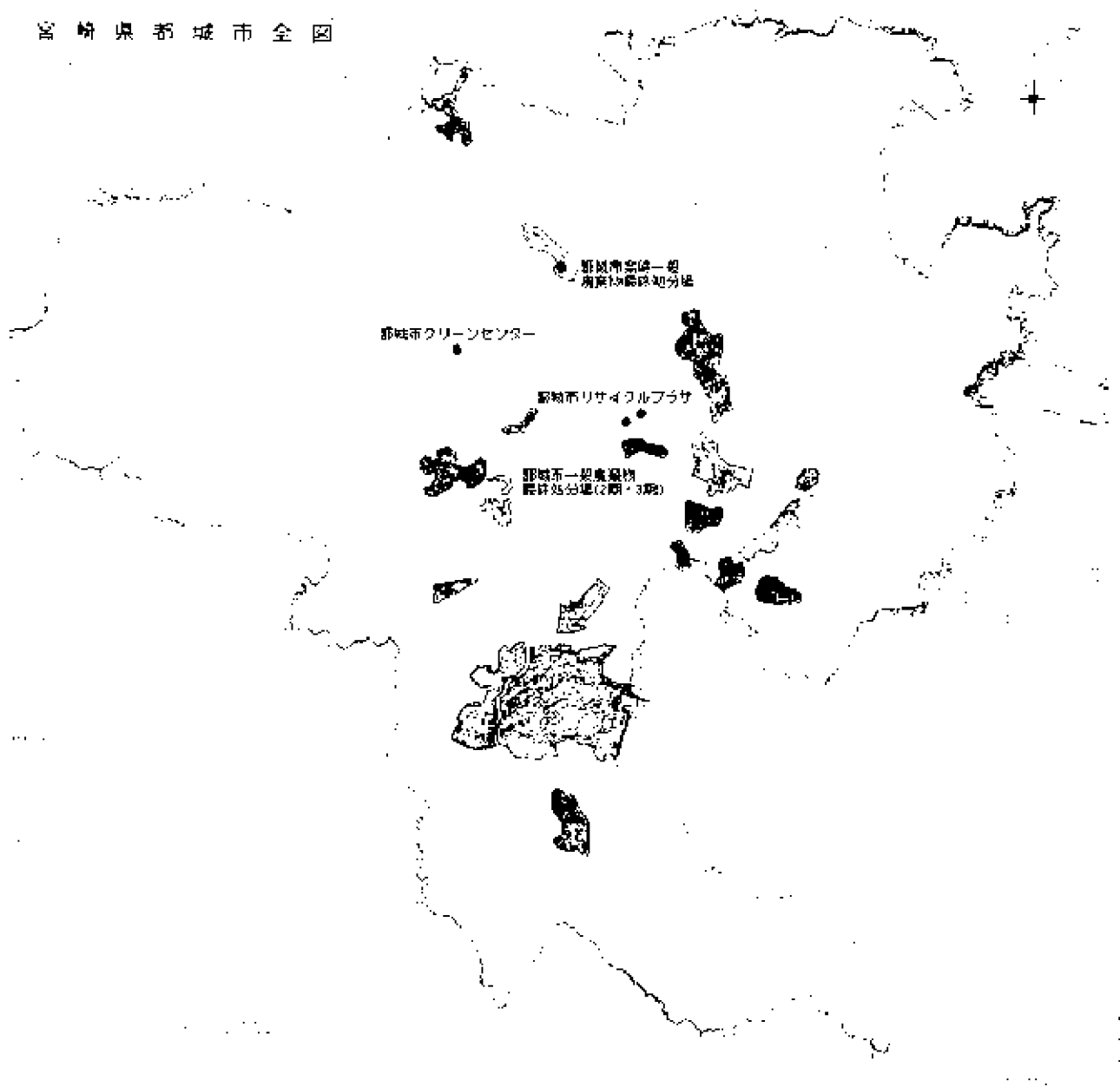
対象地域人口

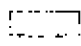
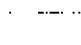
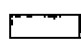
対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

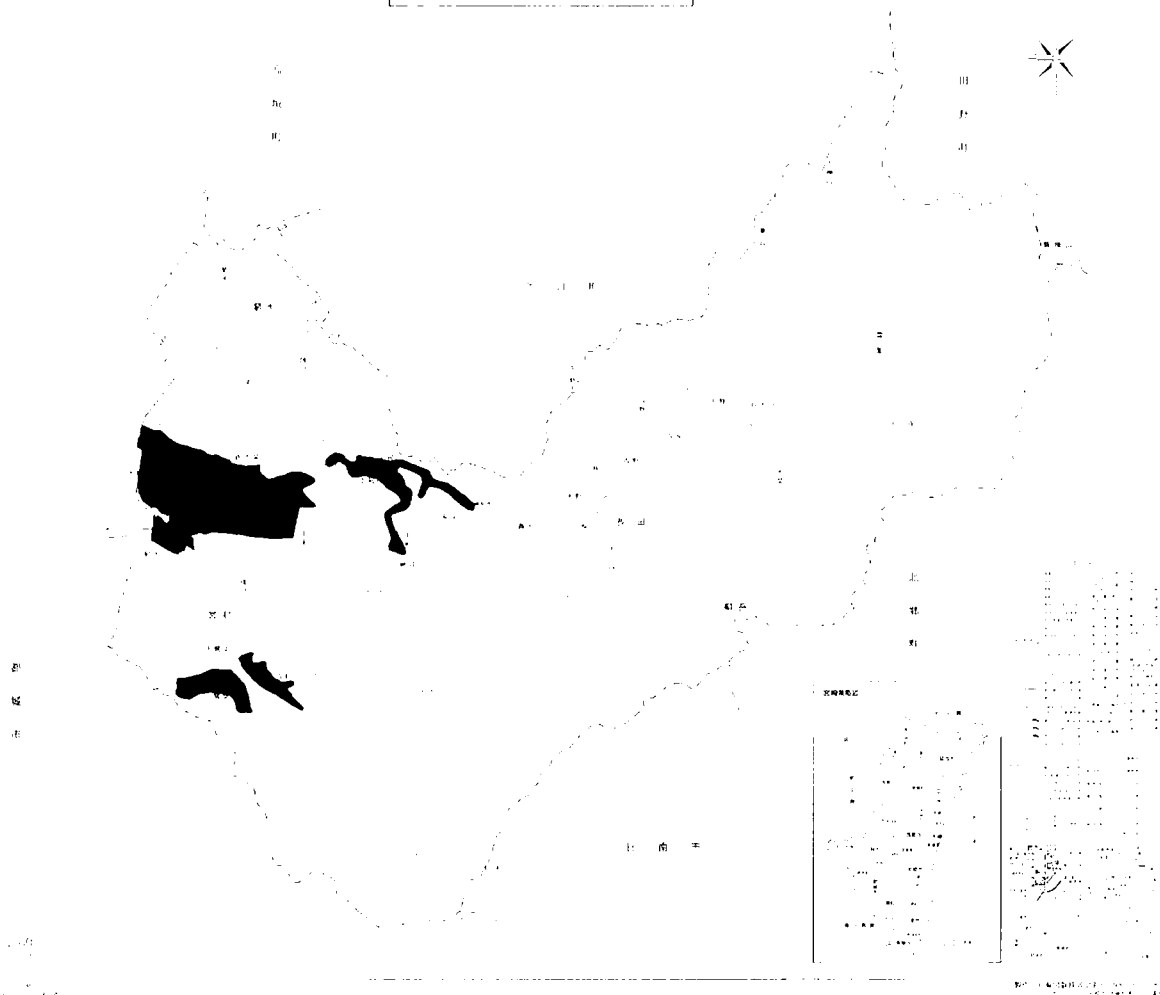
施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

東京都都市圏図



-  東京都の境界線
-  東京都の行政区界線
-  東京都の主要道路

宮崎県 北諸県郡
三股町全図



- 公共下水道事業認可区域
 - 農業集落排水事業整備予定区域
- ※上記以外＝合併浄化槽補助対象地域